

# ベトナムとの水産分野の協力に関する覚書の概要

## 1. 目的

水産分野における日越両国の協力関係の強化を図り、双方の友好関係の構築に寄与する

## 2. 担当部署

【日本側】 農林水産省水産庁

【ベトナム側】 農業農村開発省水産総局

## 3. 主な内容

### 共同協力作業部会の設置

双方の実務者間で、

- ・水産分野における具体的な協力活動の調整
- ・協力実施スキーム・方法の詳細の調整

### 双方の協力する分野

- ①漁業管理に関する情報交換
- ②漁業のモニタリング・規制・監視、  
海洋生物資源の保存・持続的利用、持続的な  
養殖業の開発に関する技術支援と研究活動
- ③教育とトレーニング（政府職員・科学者・研究  
助手の交換及び計画作成を含む）
- ④違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策
- ⑤海洋生物資源の持続的利用の促進

## 4. 期待される効果

本覚書の枠組みにおける取組を通じて、我が国とベトナムの水産分野における協力・友好関係を更に強固にすることで、国際場裡における連携強化が期待できる。また、アジア地域の水産資源管理の強化に向けた協力・連携の強化が期待できる。